

広報 たなべ

ともに歩こう。次の1000年へ。

12

2025

No.247



令和6年度 特集 決算報告

決算とは、市民の皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などがいくら入ってきて、それをどのように使ったのかをまとめたものです。令和6年度決算についてお知らせします。
※令和6年度決算は、令和7年12月議会において、議決される予定です。

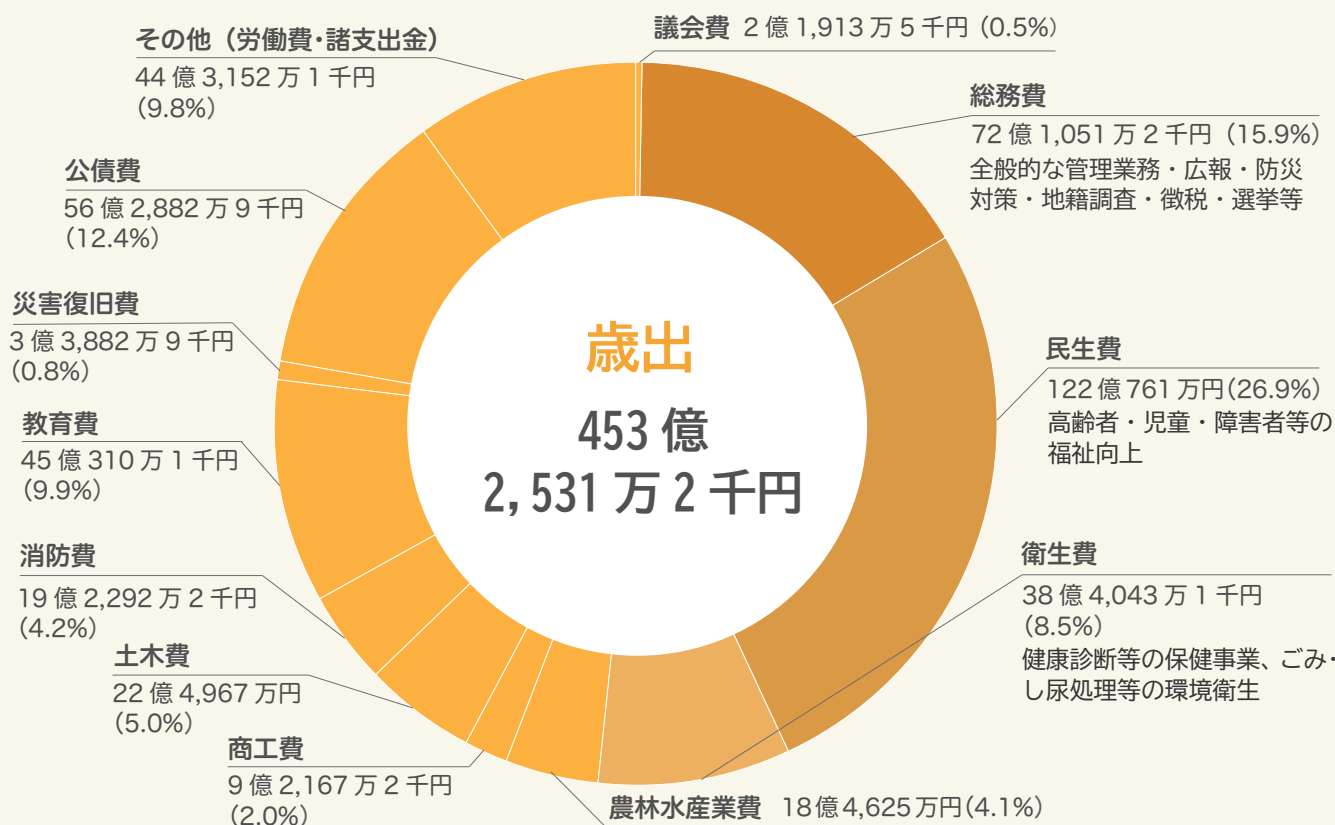
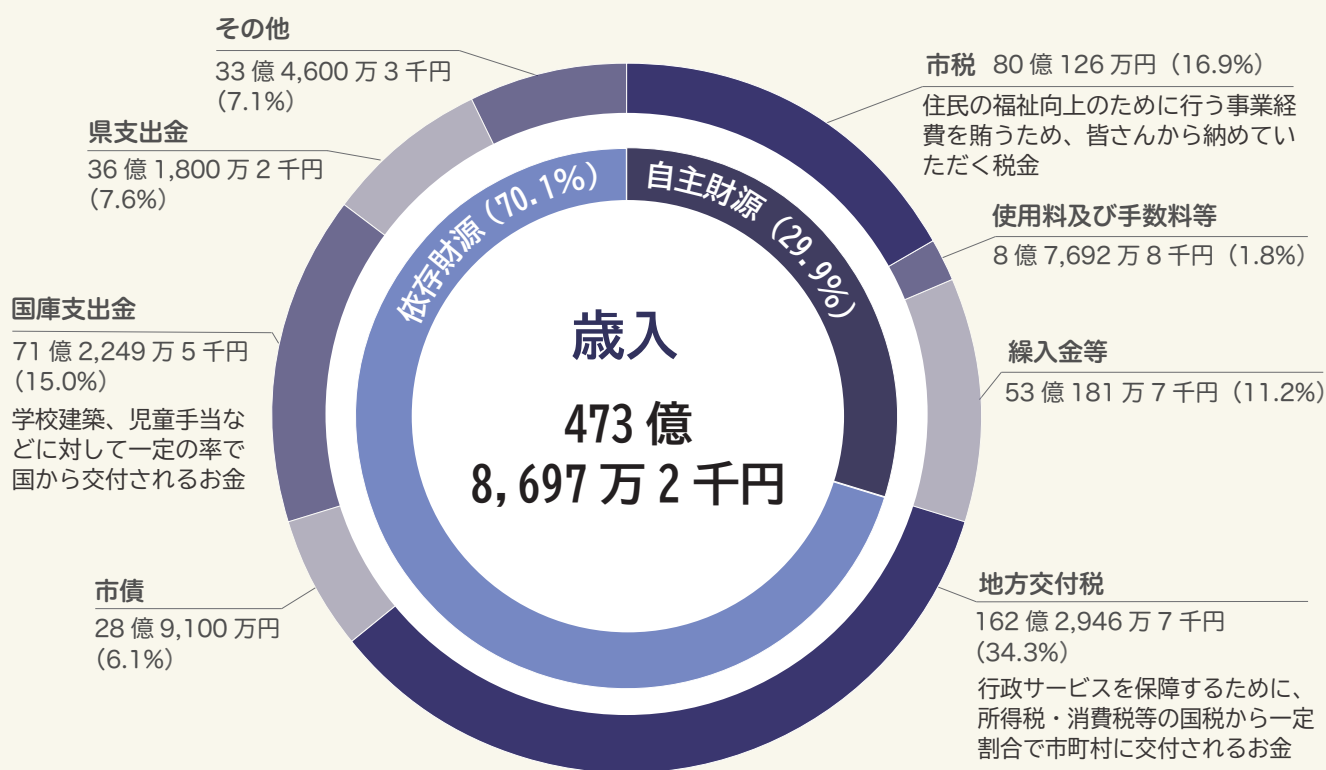
INDEX

田辺市文化賞 受賞者を紹介します / DVD鑑賞会「アイミタガイ」 / たなべ住人十彩「良縁をつなぐ——クラフトビールと旅の店」 坪井 慶太さん（北新町） / アオハル高校生レポーター「地域の未来のために」 田辺高等学校 濱本 菩丹

一般会計決算

令和 6 年度の一般会計の歳入と歳出の決算額は、下図のとおりとなりました。

歳入から歳出を差し引いた額は、20 億 6,166 万円で、そこから翌年度の事業に充てる繰越金 4 億 6,848 万円を除いた実質収支は、15 億 9,318 万円の黒字となりました。



令和 6 年度決算額を「市民一人あたりに換算してみたら」どうなるのでしょうか▶



主な事業

令和6年度は、未来に向けて着実な一歩を刻み、本市の更なる発展と飛躍に向け、「未来へつながるまちづくり」を推進しました。
また、物価高騰対策として、住民税非課税世帯等を対象とした特別給付金事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業などを実施しました。

総務費

ふるさと寄付金返礼等業務委託料
1億4,204万8千円
住宅改修補助金
5,760万円

民生費

障害者福祉事業 39億532万4千円
保育所運営事業・施設型給付費負担金
23億7,893万5千円

衛生費

公立紀南病院組合負担金
11億1,939万8千円
一般廃棄物収集業務委託料
3億2,603万8千円

農林水産業費

中山間地域等直接支払交付金
2億9,313万9千円
林業担い手社会保障制度等充実対策事業
1,535万8千円
新規漁業就業者支援事業費補助金
614万4千円

商工費

商店街開業支援事業費補助金
2,001万4千円
世界遺産登録20周年記念事業
1,219万9千円

土木費

道路新設改良事業
2億8,379万1千円
都市下水路整備事業
2億2,744万5千円

消防費

消防団車庫移転事業(稲成分団・長野分団)
6,571万4千円
消防デジタル無線整備事業委託料
4,161万2千円

教育費

小学校特別教室空調整備事業
2億4,174万円
遠隔合同授業環境整備事業
1億4,269万8千円

災害復旧費

公共土木施設災害復旧費 2億7千円
農林施設災害復旧費
1億3,882万2千円

物価高騰対策関連事業

低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業 7億7,882万2千円
住民税非課税世帯支援金事業
3億4,888万7千円
キャッシュレス決済ポイント還元事業
1億7,072万1千円

特別会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けている会計です。
令和6年度の各特別会計決算は下表のとおりですが、実質収支額に不足が生じた特別会計については、地方自治法に基づき、出納整理期間中(令和7年5月31日まで)に、令和7年度の歳入を繰り上げて令和6年度の歳入に充用しています。

会計名	国民健康保険事業		後期高齢者医療	介護保険	分譲宅地造成事業
	事業勘定	直営診療施設勘定			
歳入	88億8,686万4千円	2,297万2千円	22億5,938万6千円	101億1,480万6千円	9,483万円
歳出	88億2,367万1千円	2,239万3千円	22億5,172万6千円	100億243万5千円	4万9千円
実質収支	6,319万3千円	57万9千円	766万円	8,237万1千円	9,478万1千円

会計名	診療所事業	駐車場事業	木材加工事業	四村川財産区
歳入	2億9,045万6千円	2,952万8千円	3億8,219万円	4,825万8千円
歳出	2億8,969万3千円	2億8,930万5千円	3億2,775万8千円	4,196万4千円
実質収支	76万3千円	-2億5,977万7千円	5,443万2千円	629万4千円

※翌年度に繰り越すべき財源を有する会計があるため、歳入から歳出を差引いた額が実質収支額と一致しない場合があります。

企業会計

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、その経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てる会計です。農業集落排水事業・林業集落排水事業・漁業集落排水事業・戸別排水処理事業に、地方公営企業法の一部を適用し、特定環境保全公共事業と合わせて、令和6年度から下水道事業会計となっています。

会計名	区分	収入	支出	収支差引額
下水道事業	収益的収入及び支出	6億3,421万7千円	5億1,447万6千円	1億1,974万1千円
	資本的収入及び支出	1,983万4千円	2億3,509万8千円	-2億1,526万4千円

※地方公営企業法の一部適用を受けているもののみ掲載しています。

地方消費税交付金

消費税率の5%から10%への引上げ分の地方消費税の税収は、社会保障施策に充てることとされています。

■地方消費税交付金（うち社会保障財源化分） 歳入：9億1,926万5千円

区分	主な事業	事業費	充当額
社会福祉	生活保護扶助費、障害者福祉扶助費等	106億4,342万7千円	4億4,983万4千円
社会保険	国民健康保険事業、介護保険ほか特別会計繰出金等	38億3,402万4千円	3億1,729万9千円
保健衛生	予防接種事業、妊婦健診事業、がん検診事業	15億7,911万2千円	1億5,213万2千円
合計		160億5,656万3千円	9億1,926万5千円

目的税

目的税は、市税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるもので、本市では都市計画税と入湯税があります。

■都市計画税 歳入：3億3,831万9千円

区分	主な事業	事業費	充当額
都市計画事業	文里湾横断道路街路事業、目良線整備事業	1億3,542万3千円	943万3千円
地方債償還額	都市計画事業等で借り入れた市債の償還	3億7,243万9千円	3億2,888万6千円
合計		5億786万2千円	3億3,831万9千円

■入湯税 歳入：4,970万1千円

区分	主な事業	事業費	充当額
環境衛生施設の整備	浄化槽設置補助	8,572万9千円	2,845万6千円
鉱泉源の保護管理施設	渡瀬温泉源泉施設整備事業	2,260万5千円	356万2千円
観光振興	観光協会補助金、田辺笠鉾協賛会補助金ほか	4,577万3千円	1,768万3千円
合計		1億5,410万7千円	4,970万1千円

森林環境譲与税

森林環境譲与税は、私たちの暮らしを支える森林の様々な機能を生かすため、森林の整備やその促進に関する施策の財源として、譲与されています。

■森林環境譲与税 歳入：3億9,788万3千円

※歳入と充当額との差1億4,154万9千円は、森林環境譲与税活用基金へ積み立てます。

事業名	事業費	充当額
森づくり構想策定等委員会の運営	12万8千円	12万8千円
森林経営管理制度運用事業	1億3,198万5千円	1億3,198万5千円
森林整備担い手確保対策事業	111万6千円	111万6千円
林業機会生産力高度化支援事業	2,120万6千円	2,120万6千円
林業・木材産業構造改革事業	343万3千円	343万3千円
林地残材等利用促進事業	259万6千円	259万6千円
紀州材使用住宅支援事業	402万5千円	402万5千円
民間施設木造木質化支援事業	210万8千円	210万8千円
景観と安全を守る山村集落森林整備事業	532万3千円	532万3千円
木のやさしさや温もりを感じることのできる空間づくり事業	305万1千円	305万1千円
木のぬくもりプレゼント事業	123万3千円	123万3千円
学校施設の木造木質化事業	2,181万5千円	2,181万5千円
公共施設の木造木質化事業	693万8千円	693万8千円
新庁舎整備事業(木製什器)	4,197万6千円	4,197万6千円
森林環境教育の実施	900万1千円	900万1千円
県森林クラウドシステム保守管理負担金	40万円	40万円
合計	2億5,633万4千円	2億5,633万4千円

寄付金

令和6年度にいただいた寄付金は3億2,289万1千円で、各種事業の財源として活用しました。

区分	金額
ふるさと応援寄付金	3億1,228万8千円
その他寄付金	1,060万3千円
合計	3億2,289万1千円

市債残高

市債は、道路整備などの事業実施にあたり借り入れるお金です。

会計名	令和6年度末残高
一般会計	484億8,051万6千円
特別会計	6,532万5千円
公営企業会計(一部適用)	12億987万円
合計	497億5,571万1千円

基金残高

基金は、市の貯金にあたるものです。年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や、市債償還の財源に充てるための減債基金など、33の基金を設けています。

基金名	令和6年度末残高
財政調整基金	40億6,828万3千円
減債基金	101億6,930万2千円
その他特定目的基金	85億1,002万2千円
一般会計(合計)	227億4,760万7千円
特別会計	13億9,450万3千円
合計	241億4,211万円

財政指標から見た財政状況

令和6年度決算に基づき算出した財政健全化判断比率及び資金不足比率は、令和5年度に引き続き健全化基準を超えるものではありませんでした。

■財政健全化判断比率 地方公共団体の財政の健全性を表します。

指標	内容	令和6年度比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等(普通会計)を中心とした赤字の割合	赤字なし	12.14%
連結実質赤字比率	特別会計や公営企業会計等を含めた全会計の赤字の割合	赤字なし	17.14%
実質公債費比率	市の財政規模に対する実質的な公債費の割合	8.0%	25.0%
将来負担比率	市の財政規模に対する実質的な負債の割合	算出なし	350.0%

■資金不足比率 公営企業会計単位で、資金不足額がどれくらいあるかを表します。

対象の会計	令和6年度比率	経営健全化基準
①水道事業会計 ②下水道事業会計 ③分譲宅地造成事業特別会計	全ての会計で資金不足なし	20.0%

持続可能なまちを創造していくために

令和6年度決算では、経常収支比率は99.5%(前年度比+0.8%)で、財政運営の硬直化が進んでいます。一方、実質的な公債費(借入金の返済額相当額)がどれくらいあるかを示した実質公債費比率は8.0%(前年度比-0.2%)と改善し、また、財政健全化判断比率・資金不足比率は、前年度に引き続き健全化基準を超え

るものではなく、財政運営の健全性を維持しています。

今後、生産年齢人口の減少等により、市税等の自主財源の減少が予想される中、より一層事業の必要性・優先順位を検証し、予算の効率化・重点化に取り組めます。

問 財政課財政係 ☎ 0739 (26) 9918